

◆支援金の計算例

令和4年4月から11月までの任意の連続する6ヶ月と令和3年の同期を比較する場合

(単位：万円)

令和3年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	10	15	30	20	50	45	60	70
令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	20	20	30	20	60	50	60	80

※電気料金は
税込で申請

→ 275万円

→ 300万円
300万円
300万円

◆支援金額の計算

(事業用割合100%の場合)

(300万円 - 275万円) × 100%

= 25万円 ≥ 20万円 (上限) (※個人事業者：上限5万円)

⇒ 20万円 (支給額) (※個人事業者：支給額 5万円) ※1,000円未満切り捨て

◆開業間もない方の支援金の計算例①

令和3年7月から令和3年11月の開業場合(例：令和3年7月1日開業)

(単位：万円)

令和3年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	/	/	/	20	50	45	60	70
令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	20	20	30	20	60	50	60	80

令和4年7月以降の任意の月の電気料金と前年同月の差額に6を乗じた金額。ただし、ひと月の稼働日数が事業に使用した施設の稼働日から20日に満たない月を除く。

◆支援金額の計算

(事業用割合100%の場合)

(令和4年4月以降の任意の1ヶ月) - (令和3年の同月)

= 60万円 (令和4年8月分) - 50万円 (令和4年8月分)

= 10万円 × 6

= 60万円 ≥ 20万円 (上限) (※個人事業者：上限5万円)

⇒ 20万円 (支給額) (※個人事業者：支給額 5万円) ※1,000円未満切り捨て

◆開業間もない方の支援金の計算例②

令和3年12月から令和4年10月の開業場合(例：令和4年8月1日開業)

(単位：万円)

令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	/	/	/	/	60	50	60	80

令和4年4月から令和4年11月までの任意の2月の電気料金の差に稼働月数(最大6ヶ月)乗じた金額。ただし、ひと月の稼働日数が事業に使用した施設の稼働日から20日に満たない月を除く。

◆支援金額の計算

(事業用割合100%の場合)

(電気料金の高かった月) - (電気料金の低かった月)

= 80万円 (11月分) - 50万円 (9月分)

= 30万円 × 4 (稼働月数)

= 120万円 ≥ 20万円 (上限) (※個人事業者：上限5万円)

⇒ 20万円 (支給額) (※個人事業者：支給額 5万円) ※1,000円未満切り捨て